

令和6年第3回定例会 産業建設委員会 報告（要点筆記）

議案第67号 令和6年度四国中央市一般会計補正予算（第3号）〔所管分〕

質 疑

○委 員

駅・周辺施設整備事業の伊予三島駅南口駐輪場の整備について、完成までの大まかなスケジュールを伺う。

○理事者

伊予三島駅南口駐輪場の整備については、11月に入札を行い、12月に工事に着工し、令和7年5月の完成予定である。

○委 員

道路管理委託料の主な内容について伺う。

○理事者

道路管理委託料の主な内容は、通常業務以外で発生した倒木処理や支障木処理の委託料である。今年度は、倒木処理や支障木処理の件数が多く、既定予算が不足する見込みであるため、補正予算を計上するものである。

○委 員

道路の舗装修繕について、オーバーレイ工法の1平方メートル当たりの単価を伺う。

○理事者

工法や修繕内容によって単価は異なってくるが、補修等のオーバーレイ工法の場合は、厚み3センチメートルで1平方メートル当たり3,000円程度である。舗装改良の場合は、厚み5センチメートルで産業廃棄物処理費用を含み、5,000円から6,000円程度である。

○委 員

河川改良費について、施工する河川名称を伺う。

また、河川ごとの費用内訳について伺う。

○理事者

施工する河川は、金田町の池之奥川、土居町北野の阿島川、妻鳥町の穴子川の3か所である。

また、河川ごとの費用内訳については、池之奥川が約1,300万円、阿島川が約4,000万円、穴子川が約3,000万円である。

○委 員

阿島川の施工箇所を伺う。

○理事者

阿島川に隣接する県道13号から約200メートル上流側で、施工箇所は、約140メートルの区間の右岸側を施工する。

○委 員

これらの河川改良事業は、国及び県からの補助対象事業となるのか。

○理事者

当事業は、市単独事業であるため、市単独事業費である。

○委員

農業振興費県補助金の担い手総合支援事業補助金について、対象要件と対象人数を伺う。

○理事者

担い手総合支援事業費補助金の対象要件は、認定農業者であることなどが要件となっており、本市の認定農業者数は、現在117名である。

○委員

担い手総合支援事業の県補助金は、農業規模によって補助金額が決定されるのか。

○理事者

この補助事業は、農業規模によって補助金額が決定されるものではない。今回は、認定農業者4名に対し、農業機械の購入費の一部を補助するものであり、県が事業費のおおむね3分の1を補助し、市は県補助金額の2分の1を補助するものである。

○委員

現年度農業用施設単独災害復旧事業及び現年度林業用施設単独災害復旧事業の内容について伺う。

○理事者

現年度農業用施設単独災害復旧事業及び現年度林業用施設単独災害復旧事業については、令和6年5月28日に発生した豪雨による農業用施設及び林業用施設への被害に対する災害復旧に係る補正予算の計上である。農業用施設単独災害復旧事業の件数については、川之江地域が3件、三島地域が4件である。林業用施設単独災害復旧事業の件数については、三島地域が4件、新宮地域が6件であり、被害額については、昨年度より増加傾向にある。

○委員

先日、川滝町の住民から、赤道が土砂崩れで通れなくなり、住居が孤立してしまうおそれがあるとの相談を受けた。このような場合でもこの事業の対象になるのか伺う。

○理事者

この事業の対象は、農道、農業用水路等の農業に関連する施設である。土砂崩れ等で緊急性が必要な場合は、応急対応を行うが、その後の復旧については、災害規模等により、国庫補助対象事業か市単独事業になるのかを判断し、対応していく。

○委員

側道の雑草が大きく成長し、通行の妨げになっている場所がある。道路維持管理においては、業者に刈取り作業を委託するより、近隣地権者等に了承を得た上で、除草剤を散布した方が経費削減効果は高いと考えるが、道路管理者の考えを伺う。

○理事者

除草剤散布については、土居町の河川敷等の一部で実施した実績はある。道路維持管理においては、使用場所が限られるが、経費削減が期待できる有効な手段の一つであると考えられるため、調査研究していきたい。

○委員

経年劣化により、曇ったカーブミラーの点検及び交換の予定について伺う。

○理事者

カーブミラーの一斉点検については、令和6年5月に各小学校校区の通学路からスタートし、全ての市道を対象に7月までに実施した。今回の一斉点検は、支柱の強度の点検に重点を置き実施したが、今後はミラーの劣化についても点検を実施していきたい。

また、そのようなカーブミラーを発見した場合は、連絡をいただければ、随時対応したい。

議案第69号 令和6年度四国中央市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

質 疑
な し

議案第70号 令和5年度四国中央市水道事業会計剰余金の処分について

質 疑
な し

議案第71号 令和5年度四国中央市工業用水道事業会計剰余金の処分について

質 疑
な し

議案第72号 令和5年度四国中央市公共下水道事業会計剰余金の処分について

質 疑
な し

主要事業 「城山下臨海土地造成事業」

質 疑
な し

主要事業 「漁港海岸整備事業」

質 疑
な し